

平成30年2月19日（月）

（午前10時45分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、3番 杉本君。

〔3番（杉本俊彦君）登壇〕

○3番（杉本俊彦君）おはようございます。暖冬かなと思っていたのに、厳冬ということで、ずっと寒い日が続いておりますが、インフルエンザや風邪など引かないように、いま一度確認していただきたく思っております。

さて、平成28年10月24日の第2回働き方改革実現会議において安倍総理は、副業・兼業はオープンイノベーションや起業の手段としても有効であると話され、世耕経済産業大臣も、柔軟な働き方については副業・副業に加え、雇用関係によらないフリーランサーなど新たな働き方が次々に出てきており、ビジネスの新しい芽になってきていると述べています。

もう少し聞いてください、つながりますので。副業・副業を推し進めている政府の動きに、市職員の副業・副業についてそろそろ考える時期に来たのかもしれませんが。平成29年3月に経済産業省が、副業・副業を通じた創業・新事業創出に関する調査事業研究会提言で、まずは公務員が率先して副業・副業を解禁するべきという意見に言及していました。その後、4月に神戸市、8月に生駒市がそれぞれ条件をつけて解禁しました。橋本市でも労働力不足が出始めています。

社会福祉法人などの施設は働き手がないので受け入れ入所者を増床することを諦めたところもあります。公務員の副業・副業について、条件をつけることにはなると思いますが、

人生100歳になろうとする時代に、今までと同じように副業・副業の禁止のままではいいのかどうか考えなければならないと思います。人口減少する中で労働環境を見直すことが将来重要な課題です。

労働環境を見直すことを含め、安心して橋本市で暮らしていくために、1問目として、病児・病後児保育について質問いたします。

平成23年9月議会で18番議員が、病児・病後児保育について質問されています。病児・病後児保育があると、保護者も安心して仕事に行くことができます。本市における現状と今後の取り組みについて教えてくださいと、この質問に対し当時の健康福祉部長は、児童の状態が病気回復期で医師が病後児保育の実施が可能と認めた場合に限り、あやの台保育園で受け入れています。利用状況や保護者のニーズ等を踏まえて対応してまいりたいと今後は考えていると言われておりますが、その点も含めて今後どうするのか教えていただきたいと思ひまして、1問目にしました。

この件に関しましては、女性が自分でやっぱり見ないといけないということになって、会社をやめるという事例も聞いておりますし、働き方改革にとってもこれはずっと考えていかなければいけないと思っております。

2番目に、コミュニティバス・デマンドタクシーについてお尋ねします。

平成29年12月4日から1年間の試験運行を始めたデマンドタクシーを取り入れた新しいコミュニティバスについてお尋ねいたします。

2カ月たちましたが、試験運行の内容とその結果を教えてください。これは次の8番議員と同じ点がありますので、いろんな点ですり合わせはしております。

3番、リニア中央新幹線計画につなげる高速鉄道ネットワークについて質問いたします。

荒井奈良県知事が、リニア中央新幹線の奈良市付近駅を起点とし、大和郡山市、大和高田市、五條市、橋本市を經由し、関西国際空港に接続する新幹線構想を明らかにされました。新聞発表も奈良ではされております。本市は和歌山県の東玄関口であり、もし新幹線の駅が本市に建設されることになれば、本市や和歌山県の発展に大きく寄与することは間違いありません。今後の市の対応について、お考えを伺います。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君の質問項目1、病児保育・病後児保育に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）病児保育・病後児保育についてお答えします。

本市は、国が定めた病児保育事業実施要綱の中の病後児対応型を橋本市病後児保育事業実施要綱として定め、実施しています。

現在の病後児保育の実施については、平成23年9月議会の答弁とは変更はなく、児童の状態が病氣回復期にあり、また、病後児保育の実施が可能であると医師が認めた場合に限り、あやの台保育園で受け入れをしています。

まず、病後児保育の平成23年度以降の利用状況について、お答えします。

平成23年度は利用者2人、延べ4人、平成24年度は利用者6人、延べ15人、平成25年度は6人、延べ14人、平成26年度は4人、延べ14人、平成27年度は5人、延べ8人、平成28年度は利用なし、平成29年度は2月7日現在で8人、延べ9人の利用状況となっています。

平成26年度に橋本市子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、保護者ニーズ調

査を実施し、その集計をもとに病後児保育の見込みを算出したところ、年間延べ人数として、平成27年度372人、平成28年度363人、平成29年度359人と推計しました。しかし、3年間の実績と比較すると、あまりにもかけ離れています。

本市における病後児保育の位置づけはセーフティネットとして必要不可欠なものとして判断しているものの、ニーズ調査に基づく見込みと3年間の実績が乖離している結果を踏まえて、平成28年度に開催した子ども・子育て会議において、病後児保育事業の確保の方策を検討した結果、当分の間は施設の確保ができていないことから、今後、保護者の働き方や考え方の変化によって利用者数が増加すれば、設置箇所数の増加も検討する必要があると考えています。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君、再質問ありますか。

3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）ありがとうございました。

まず、隣の河内長野市は青山第二病院にちびっこケアルームというのを設けております。堺市では五つの受け入れ施設のうち4施設が病院あるいは医院、クリニック、そういうところでされております。もう一つのところは保育士と看護師が、よく専門知識を持った人がいるところで運営しております。

さて、私たちの和歌山県下なんですけれども、和歌山市は月山チャイルドケアクリニック内にありますし、有田市は有田市立病院内、御坊市、美浜町、日高町、由良町、日高川町は北出病院内、湯浅町、広川町、有田川町は平山クリニック内にあります。

本市では病院内ではなく、保育園内に設置したいきさつを教えてください。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長(石橋章弘君)本市において、保育の部分から、現場からお答えしますと、以前からこの病後児保育についての要望、お話しはありました。そのところ、平成17年度に本市のほうでこの実施要綱を設置したわけですけれども、そのときに、あやの台保育園、私立の事業者の方でございますけれども、その要綱に沿った事業実施を引き受けていただくという状況に達しましたので、その時点であやの台保育園に病後児保育の実施をお願いしたという経過でございます。

○議長(岡 弘悟君) 3番 杉本君。

○3番(杉本俊彦君)今、橋本市で何人かのお母さん方の話を伺いますと、やっぱりこの病後児保育というのは、お医者さんに行った後、回復期にならないとなかなか入れない。現に38℃以下でないといけないと受け入れてはもらえないと。条件が厳し過ぎるために、これがあるのかなという気がしまして、平成26年度に保護者ニーズ調査をし算出した数値がここに今載っているんですけども、27年に372人、28年に363人、29年に359人ということで、かけ離れた原因は何だと思えますかということを知りたいんです。

今言うたみたいに、条件が厳し過ぎるために、38℃以下というこの回復期でないといけないということの病後児保育。ここから一歩進んだ形の病児保育にさせていただくことは可能かなと思って、今回、質問させていただきます。

○議長(岡 弘悟君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(石橋章弘君)まず、答弁でも申し上げましたけれども、この事業につきましては、国の病後児保育事業実施要綱に基づいて橋本市の要綱を設置し、実施しているところでございます。それで、この運用上の要件につきましては、国等の要綱に基づいてつくっているものでございまして、この制度

自体を運用するための前提条件等々については、特に橋本市が厳しく設置しているようなものではないとまず認識しております。

それから、38℃という熱の話がございました。これ実際、現場でそういうふうな実施要綱に設定しまして運用しておりますけれども、熱に関しましては、現場に行きますと、絶対的に38℃というよりは、本来は平常の体温よりも何度高いのが一番重要であるというふうなことでございますけれども、一定、国のガイドラインというのがございまして、そのガイドラインで保育が可能な場合の設定として、38℃を超える熱が出ていないというふうな感染症対策ガイドラインで定められております。

ということで、38℃を超えると国が想定する保育の範囲外というふうなことになることで、ちょっとこの数字については本市としても適正であるというふうな考えておりますし、何よりもこの病後児保育を受けていただくためには、医者の意見というのをいただくということになっておりますので、総合的に医者の判断がまず優先されるということは、この制度上の話ということで、いたし方ないのかなというふうな現時点は考えております。

それと、答弁でも申し上げましたとおり、実際の見込み量の算定というのは非常に難しいものです。実際、当時のアンケートをもとに見込んでおるわけですけれども、当時のアンケートの仕方を見ますと、実際、過去にお子さまが病気等で、お父さん、お母さんどちらかが休んだことがある人という設問があって、次にその人たちに、できればそういう病児・病後児のための保育施設等を利用できればしたいですかというふうな質問をしています。当然そこには、簡単にはございますけれども、一定の利用料がかかり、あるいは利用前にかかりつけの医者の受診が必要ですよと、この文言だけつけ加えているんですけども、

この聞き方から行くと、やはり、あればいいよねというふうなアンケート結果になってきます。そこで、そこからどこまで算定していくのが難しいところですが、三百何人というような量を見込みました。

ただ、それから子ども・子育て支援事業計画の策定委員会の中で、そういう実態も、いわゆる見込み量と実績を見て、実際の、今後当面は、サービス提供量は充足している、施設は充足しているというふうに、そういうふうな意見もありましたので、本市としては現在そのように考えておるといことでございます。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）橋本市病後児保育事業実施要綱というこの要綱の中に利用の判断基準というのがありますが、全て病後児であるためにいろんな規定が決まっております、なかなか本当に子どもがどうしようと言うときに預けられないという声を聞きました。病後保育と病児保育が何が違うのかなと思ったところで見ても、病児保育とは一般的に親が就労しているなどで保育所に通っている子どもが病気になったとき、親が仕事を休めないときに親にかわって病気の子どもの世話をするという意味で使われているとなっておりますよ。

今、お母さん方も仕事を持っております。多くの方で女性は仕事についておまして、子どもを突然の病気ですって、なかなか休めないときがあります。自分の子どもを介抱するのがというんですけど、それは父親にもおまして、父親である自分自身を見ても、そういう場合でも、いや、きょうの会議は休めないからということで、もう配偶者に預けるという形をとっておりましたが、今こういう、橋本市で便利なことをやり出した今、奥さんにもそういう休めないという事情が発生する

可能性があるわけですし、今まで病後児保育というのだけで大丈夫でしたが、今後、病後児じゃなしに病児保育、病気になったときにすぐ引き取ってくれることをしていただけるようなことをお考えはございませんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず、冒頭、病後児保育、いわゆる病後児対応型と病児保育、病児対応型との違い、大きな違いの部分ですけれども、おっしゃられた部分もございしますが、決定的に違うのは、病児保育というのは、当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていない状態のお子さまと。病後児保育は病気の回復期に至っている。ここの部分の違いでございます。

したがって、手続き、手順等は、まずかかりつけの医者のお意見をいただき、保護者の方々と協議した上、入っていただけるか決まらなければいけないか決めていくという部分は、これは同じ部分でございます。次に、38℃云々の話もどちらも共通したお話になろうかなというふうに考えます。

そのようなことともう一つは、現時点、実際に利用されている方々、病後児保育を使われている方々が当初の需要見込みよりも著しく少ない、同じような手続きも必要だということで、病児保育があつて、回復期に至って病後児保育になるということであれば、いろんな事例はあるかと思いますが、ほぼほぼ実際、利用される方は病後児保育の内数になるのではないかなというふうな、これは実際やってみないとわからない話ですけれども、手順は一緒なので、現在、事務局としては同じくらいかなと考えております。

ただ、答弁で申し上げましたとおり、働き方あるいは考え方、価値観の変化等々も今後ありますので、それからニーズの動向を見き

わめながら、病児保育についても検討していきたいというふうに考えます。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）今、ニーズがあればという利用者数が増加すれば設置箇所数の増加も検討するような感じなんですけれども、本市が行っている病児・病後児保育は、和歌山県下でも30市町村ある中でも数限られたところで、やっていないまちの人からすればうらやましいことのひとつかと自負できます。

少し預かる規則がきつくないかなというふうに。ガイドラインは最低のものであって、それよりもいいような形の支援をすれば、全然問題はないんじゃないかなというふうにも考えております。市内の保育園・幼稚園・こども園に通っていれば、省略できる書類もあると思います。というか、現にやっているとところもあるんですが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）基本的な部分、実際、先ほどちょっと申し上げた需要見込み量に対して非常に少ない原因の一つというのか、その部分なんですけれども、実はそういうふうな前提条件というか利用についての条件がある程度決められていること、それと、医師の受診が必要であること、あるいは、意見書に実は文書料を要求される医療機関もいらっしゃると思いますので、そこらあたりというのも話もあるのかなというふうに分析しております。

したがって、議員おただしのような、省略できる部分はもちろん検討はいたしますけれども、基本の部分でかなり、利用される方々の利用に制約がかかっているのかなと。この部分については、この事業自体の根幹の制度部分でございますので、この部分は現時点ではいたし方ないのかなというふうには考えて

おります。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）必ずやっぱり医者診断書というか、診ていただくというのが病児も病後児も必要であるとなれば、やっぱり病院内に設ける、あるいは病院の横に建てるとか、そういう形のことになれば、病児・病後児保育はすぐできると思うんですが、そこで、質問します。

橋本市民病院内に設けることを考えてみてはどうでしょうか。市民病院だけで金銭的負担が大きいというのであれば、九度山町、高野町もまだ病児保育をやっておりませんので、連携も視野に入れてもいいと私は考えておりますが、橋本市民病院内に移転すれば利用者は今の状況よりも増えると思いますし、安心して暮らせるまちの一つの要素として、お母さん方というかお父さんも含めですが、労働環境の整った要因の一つになると考えております。

そこで市長に、どうでしょうかというふうに思うんですが、どうでしょう。あまりにも九度山町とか高野町との連携もというふうな形で、市民病院内にという点についてお尋ねしたいんですが。特に病児保育のほうです。病後児じゃなしに病児のほうです。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）杉本議員の質問にお答えします。

これなかなか難しい問題で、実際に病気の子どもを預かるというリスクも考えていく必要があるのかなというふうに思いますし、市民病院の中という話になれば、実際にそれだけの対応ができるのかという問題もあります。小児科医の問題もありますし、当然そこに看護師あるいは保育スタッフ、そして、伝染病、インフルエンザ等の問題も出てくると

思います。そうすると、完全に密閉したような形になってくると思いますし、今の実際の利用頻度を見ても、なかなかその施設を今の状況で建てていくというのは財源的にもなかなか厳しい分野がありますので、本当にどこまでやるかというような結論を先に出していかないと、ただ要るからつくれというふうなことではないと思いますし、現状としては今のまま病後児保育を続けていくというふうに考えています。

現実、あやの台の保育園からは費用がかかり過ぎるといふようなお話もいただいています。それを今、無理をお願いして続けてもらっている状況なので、うちとしては病後児保育については引き続きやっていきたいとは思いますが、部長が答弁しましたように、やはり今後の利用者が本当にどれぐらいいるのかということをしかり判断した中で、今後、必要であればつくっていききたいと思えますし、また、新たに民間病院がそういうふうなことをやってもいいよというふうなことであれば、また検討もする必要があるのかなというふうには思います。ただ、民間病院になりますと採算の問題というのも出てこようかと思えますので、現実は今を続けていききたいというふうに思っています。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）ありがとうございます。

現に今、2人とか3人とかという少人数なんですけど、行きたくても行けなくて帰っているお母さんもいますし、声をほんまは荒くして訴えたいというお母さん方、サイレントマジョリティーというか、そんな方もいらっしゃいますので、そこも含めた上で、市長はもうこのままとりあえず続けていきたいということなんですけど、少し緩くして、受け入れ体制をとっていただいたほうが使ってくれる人は増えるかなというふうに考えております。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、コミュニティバス・デマンドタクシーに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）コミュニティバス・デマンドタクシーについてお答えします。

議員もご承知のとおり、市内の公共交通である民間路線バスやタクシーの利用者数が減少しているため、昨年3月末をもって国道24号を走る和歌山バス那賀・橋本線の運行が廃止となりました。

また、市のコミュニティバスの運行に対する国の補助金も削減されているため、市の財政状況を勘案すると、同様のサービスを続けることが非常に困難な状況となっていることから、今後のまちづくりに寄与する公共交通ネットワークのあり方と、それを実現していくための取り組みを明らかにすることを目的に、橋本市生活交通ネットワーク協議会の審議を経て、昨年3月に橋本市地域公共交通網形成計画を策定しました。

この計画における市内公共交通ネットワークの将来像として、現在の民間路線を基幹とし、ネットワーク全体で交通機能を確保するとともに、民間路線を補完する形の支線として、コミュニティバス等を配置する再編を、平成31年度に行う予定です。

また、支線としてカバーする地域のうち、利用が非常に少ないなど非効率となる路線については、定時定路線で運行するコミュニティバスにかえ、利用予約があった場合のみ運行するデマンド交通を活用することとしています。

この再編に向けた段階的な取り組みとして、コミュニティバス路線において特に利用が少ないバス停が連続する地域や道路が狭隘な箇

所の短絡化と、それにかわる交通手段として、昨年12月4日からタクシー車両を活用した予約型のデマンドタクシーの試験的な導入を実施したところです。

議員おただしの試験運行で試している内容は、コミュニティバスでは、これまでの運行の拡大見直しと違い、運行距離短縮による効率化や利便性向上について、また、デマンドタクシーでは、予約や乗り合い、乗り換えを必要とする交通手段の利用状況や運行に関する課題等を明らかにすることなどです。

現在、約2カ月の実績ではありますが、利用者数の状況や説明会でいただく意見等により、成果や課題が少しずつ見えてきています。

まず、コミュニティバスでは、西ルートの12月利用者数が前月に比べ61人の増加、前年同月に比べ74人の増加となりました。これは南海りんかんバスが行った利用者に対する聞き取り調査結果を勘案すると、特に高野口地区で運行距離が短くなったことから、右回りでも左回りでも利用がしやすくなったものと思われま

す。一方、中ルートでは、12月の利用者数が前月に比べ395人の減少、前年同月に比べ391人の減少となりました。同調査によると、山田地区においてコミュニティバスの運行ルートの変更によりバス停が集落から遠くなり、使えなくなったものと思われま

す。また、デマンドタクシーの利用状況ですが、12月では4ルート合計21人、1月では合計46人でした。試験運行実施前の地区説明会や各タクシー事業者による利用者からの聞き取りの中では、利用にあたっての予約が面倒であることや隔日運行、慣れていないために使にくいなどの意見がある一方、コミュニティバスでは運行が困難であった矢倉脇地区を通り紀見峠駅を経由する北ルートの利用が他のルートに比べ多く、また、乗り合いや乗り継

ぎも見られるなど、一定の成果があったと考えています。

しかしながら、今回の再編に向けたコミュニティバスの一部見直しとデマンドタクシーの試験的な導入においては、まだまだ大きな成果が出ているとはいえません。特にデマンドタクシーについては、3月3日開催のカフェミーティングや今後実施予定の地域での意見交換会のご意見等を参考に、平成31年度の再編に取り組んでいきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君、再質問ありますか。

3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）ありがとうございます。

今、話にありました、市のコミュニティバスの国の補助金も削減されたと言われましたが、コミュニティバス運行における平成27年度、28年度の運営費用及び売り上げ収入、市の補助金額、国の補助金額、それぞれ教えてください。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）まず、運行経費でございますけども、平成27年度は約5,300万円、平成28年度は約5,000万円ということで、運行経費については300万円の減となっております。

次に、運賃収入でございますが、平成27年度で510万円、平成28年度で約740万円、比較しますと約230万円の増となっております。

それから、国庫補助金でございますけども、平成27年度では2,120万円、それから平成28年度では1,720万円、約400万円の減というふうになっています。

市の補助金につきましては、平成27年度で約2,670万円、平成28年度で2,520万円で、約150万円の減というふうになっております。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）これ、国の補助も市の

補助も減ってきて、売り上げというか料金収入が増えているという中で、今回大きく変わったことによって、これがどんどん国からの補助金もどんどん減ってくると思いますが、これ行った中で今度どこかで、続けていく中で市の補助金のほうがぐっと増えてくるような時代を考えることは想像できるんですが、やっていくという目標のためにこれをやり続けているということは、この今、今回やっておるこの1年間の試験運行というものは、どこがどうなれば続けていくというような結果になるか、わかりませんか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）国庫補助金の減少ということなんですけども、今回、平成28年度で公共交通網形成計画というのを策定しました。それで国庫補助金のほうは約50万円は上乘せという形になっておるんですけども、平成30年度におきまして再編実施計画というのを策定予定です。

今、平成28年度で国庫補助金が1,720万円、平成29年度では1,295万円程度というのが、形成計画というのを策定して若干50万円ほどの上乘せがありました。平成30年度で再編実施計画を策定することにより、2,000万円程度の国庫補助金ということが見込まれておりますので、その再編実施計画においてどういうふうな形でコミュニティバスの見直しをするかということで、メインは国道24号を路線バスを走らせて、それにコミュニティバス、デマンド交通を絡めていくという形で進めていきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）公共交通ネットワークのあり方や実現していくための取り組みを明らかにすることを目的に、橋本市生活交通ネットワーク協議会の審議を経て、昨年3月に計画を策定したと話されましたが、このとき

既に国道24号を走る和歌山バスが廃止になることがわかっていたので、今、そのかわりの交通手段を考慮した形で運行試験を始めていますか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）那賀バスにつきましては、平成28年12月の生活交通ネットワーク協議会で廃止する申し出がございました。それまでは当然、コミュニティバスにつきましてはガイドラインによりまして、和歌山バス那賀・橋本線がある国道24号につきましては運行を避けるルートとしておりました。

しかし、何らかの形で空白地域を埋めるということで、本来の見直し案につきましてはコミュニティバスのルートの短縮により利便性を図るという形であったんですけども、国道24号を全てカバーしますと、また運行時間が長くなるということもございまして、バス停は国道24号沿いに9箇所あるんですけども、その9箇所のうちの高野口と名古屋曾蛭子前のバス停以外についてをカバーするという形の見直しを今回行ったところでございます。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）そうですね。見直したという形での交通手段を考えているということで。ありがとうございます。

次の質問ですが、続いて再質問です。

3月3日のカフェミーティングや意見交換会を実施し、平成31年度の再編に向けて取り組むと話されましたが、今後この日以外でも開催する予定でしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）カフェミーティングにつきましては3月3日に開催する予定となっております。その後、デマンドタクシーの導入に際して開催した地区説明会においても、平成31年度に実施の再編時には地域の意



見をもっと聞いてほしいというふうな声もございました。そういうことから、実施時期については、現行ルートとの運行に関するご意見もあわせて把握したいので、見直しの実施後、半年程度をめどに説明会を考えております。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）ぜひ地域の人と話をされて、意見交換会をよろしく願いいたします。

今行っている試験なんですけども、この試験運行で、将来に多くの人が必要であるということに、たくさんの高齢者の方が出るので、多分、想像するに多くの人が必要だと思うんですが、それにつながる試験の目標、それを教えていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）目標でございますけども、交通手段の確保につきましては重要な課題でございますので、公共交通は必要で、なくては生活できないというふうな意見もございます。このことは現在お住まいの近くに公共交通がある方はこれからも公共交通があり続けることが必要であります。山間地などの交通空白地域でお住まいの方には、どのような交通手段であれ、限られた財源等の中で効率的な運行を行いながら達成を目指すのが自治体の役割と考えます。

こういうことから、コミュニティバスの収支率。収支率といいますと、収入と支出の割合になるんですけども、収入と支出の割合を15%から20%程度に高めまして、そういうふうに収支率を上げる取り組みを進めてまいりたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）ありがとうございました。次の質問に移らせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目3、リ

ニア中央新幹線計画につなげる高速鉄道ネットワークに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）リニア中央新幹線につなげる高速鉄道ネットワークについての質問にお答えします。

まず、リニア中央新幹線ですが、最先端技術である超電導リニアにより東京都から名古屋市を経由し、大阪市までの約440kmを約1時間で結ぶ未来型新幹線です。

2014年に着工して2027年に東京・名古屋間の先行開業が予定されています。また、大阪までの全線開業は当初2045年を予定していましたが、2016年に政府の地方創生政策の一環で事業費の一部を支援することが決定されたことにより、計画が最大8年間前倒しされ、2037年以降に全線開業の予定です。

国土交通省では、このリニア中央新幹線により、東京・名古屋・大阪の3大都市圏が約1時間で結ばれる効果を最大限全国に波及させるための取り組みの必要性を示しており、その経緯を踏まえ、国、地方公共団体、経済団体の共通のビジョンを構築するため、スーパー・メガリージョン構想検討会が設置されました。

昨年12月22日に開催された第4回検討会において、奈良県の荒井正吾知事が、大都市圏と地方圏を結ぶ効率的な国土の形成とインバウンド需要を地方へ展開する方策を考える視点から、想定されているリニア中央新幹線の奈良市付近駅から関西国際空港を結ぶ(仮称)関西国際空港・リニア中央新幹線接続新幹線の構想を述べられ、その経路に本市も含まれるイメージを示されました。

この構想が実現すれば、本市にとりましては、東京、名古屋などの大都市圏から多くの人が訪れ、移住・定住やインバウンドの集客、

企業誘致など大きな効果が期待できると思いますので、奈良県の動向を注視していきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君、再質問ありますか。

3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）奈良県の動向を注視していただきたいと本当に思います。

和歌山県知事にも積極的に参画していただきたいと願望して、市長に一言いただいた上で、今回の質問を終わらせていただきます。市長、お願いします。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）杉本議員の質問にお答えします。

今、奈良県のほうでいろいろ荒井知事を中心にやって進められています。当初の計画、本当は台風21号がなければ10月ぐらいにその協議会が立ち上がる予定でしたが、残念ながら、災害の関係で少し遅れていっています。

そういう中で私も知事と直接お話をさせていただいて、進めていこうというようなお話も聞いておりますので、当市としてはその協議会へ参画をしていくということとしています。

ただ、かなり先の話になりますし、やはり費用負担の問題も出てきますし、橋本から関空直結となりますと、大阪府を通ることになりますので、線路の負担というのは当然、大阪府にもかかってくる問題もありますし、逆に、和歌山を通過して和歌山駅まで行って関空へ行ってもらったほうが、和歌山にとってはメリットが大きいのかなというふうにも思っています。

今後どういう形になってくるのか、今のところはっきりわかっておりませんが、五條市長から計画図も見せていただいています、今後どういう方向に進むかによって、橋本市としても県の動向を十分見ながら、県としてどういう考え方を持っているのかというのも、知事がやるという話ですので、全体どういふような路線になっていくのかというのも十分注視しながら、これから協議会に参加をしていくという方向で考えています。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）夢のある、いい話を聞かせていただきました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）3番 杉本君の一般質問は終わりました。